

## 原子力安全専門委員の解任などを求める要請書

福井県知事 西川一誠様

2013年10月7日

去る2013年8月2日、「赤旗」紙は、原発がある4道県の安全審査の委員10人が、電力会社や核燃料会社など原発関連の企業・団体から少なくとも約6,800万円の原発マネーを受けていると報じました。福井県原子力安全専門委員についても、6名が寄付を受けていたことが明らかにされています。

三島嘉一郎氏、西本和俊氏、泉佳伸氏は関西原子力懇談会から、飯井俊行氏は三菱重工および日本原電から、山本章夫氏は原子力燃料工業およびグローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンと関西原子力懇談会から、釜江克宏氏は奥村組から多額の寄付を受けています。2006年から2011年にかけて、6名の委員の合計で2,130万円にも及んでいます。また、6名の内4名が委員就任後に受け取っています。その中には、関西電力が全額出資する研究所の所長に就任している委員もいます。

昨年、原子力規制委員会が発足し、福島第一原発事故を踏まえた原子力行政にとって重要なのは、政府や電力事業者から独立し、科学的判断をすることであるということに異を唱える人はいないと思います。しかし、同委員会の専門家チームは、大飯原発のF-6について関西電力の強引とについていい調査を検討し、「活断層ではない」という意見をまとめました。この経緯から、委員会の判断が外部からの影響を受けるのではないかと懸念が膨らんでいるのが現状です。

福井県は、原発の再稼働の可否を、原子力安全専門委員会の助言を得て行うとの方針をとっています。昨年4月にも私たちは、2006年から2010年までの5名の委員の寄付受け取りが問題であり、委員を辞めるよう申し入れしましたが、福井県は何の対応もとりませんでした。これは、県として公平で公正な科学的判断をするつもりはない、と言っているに等しいのではないのでしょうか。そこに、今年8月の報道です。昨年より、一人増え640万円増額しています。このまま、毎年金額が増えるにまかせていくのでしょうか？

原子力安全専門委員の立場でありながら、原子力関連事業者から、たとえ研究費であろうと金品を受け取るなどは倫理にもとり、ましてや、電力会社の全額出資研究所の所長に就任しながら委員を務めるなどというのは、県民を欺く行為にほかなりません。知事があえてこれらの人々の続任を願うということであれば、何ゆえ事業者との利益を共有しない専門家の登用を考えないのか、説明が必要です。

また、昨年3月26日付読売新聞は、同委員会の中川英之委員長が、この件に関して「寄

付金は大学が管理しており、委員らの判断に影響を与える性質のものではない」とコメントをしたとの報道がなされました。これは、中川委員長のこの問題に対する無理解を示すものです。同年4月5日に政府が示した新たな安全基準の骨子についても、中川委員長は、「私自身はこれで十分だと思う」「これで一応、原発の安全性は確保されると思う」と毎日新聞に答えたそうです。新基準は先に保安院が示した30項目の対策を焼きなおしたものに過ぎず、しかも、「防潮堤のかさ上げ」や「外部電源の耐震性の強化」「免震棟の新設」「フィルター付きベントの設置」など重要な安全対策が未実施のままでした。それだけでなく、地震動による機器の多重故障なども想定していません。このような規準について「安全性が確保された」と発言すること自体、委員長としての資質に問題がある証左です。昨年の申し入れ後、中川委員長への処遇が変わることもなく、知事は続任を認めたままです。

以上、私たちは、福井県民や住民の命と健康、そして安全な生活の確保を最優先の課題とされる西川知事に、上記7名を安全専門委員から解任し、福井県民のみならず、近隣の府県の安全・安心の確保のための適切な措置を取られることを望むものです。同時に、同委員会の重大な役割を考えるならば、そこに県民の意見を反映させるべく、県民選出の委員の枠を新たに設けるべきであると考えます。そして、こうした措置が取られないままに、原発の再稼働に関する議論を進めることのないよう、要請します。

#### **【要請事項】**

1. 福井県原子力安全専門委員のうち、原発関連事業者との利益共有が明らかになった6名と、委員長としての資質を欠いている中川英之氏を解任すること
2. 福井県原子力安全専門委員の選出に関しては、公募枠あるいは原発に批判的な団体からの推薦枠も設けること
3. その措置が取られるまでは、原発の再稼働に関する議論を停止すること

以上

サヨナラ原発福井ネットワーク